

5 青年国内研修

(1) 趣旨

勤労青年が郷土振興について諸活動を推進するため青年の代表を県外に派遣し、教育・文化・産業等について、その情況を調査研究するとともに現地青年との交歓をとおして交流を図り、広い視野にたって地域活動を推進できる中堅青年の養成を図る。

(2) 実施要領

- ① 実施主体 福島県教育委員会
- ② 協力 静岡県教育委員会・奈良県教育委員会
- ③ 派遣先・人員 静岡市、森町、奈良市、月が瀬村
青年団体活動班 6名
青年学級・教室活動班 7名

④ 研修期日・内容

	事前研修	現地研修
期間	7月28日～30日	9月2日～8日
場所	福島県海浜青年の家	静岡県・奈良県
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県のあらまし ○福島県の青少年教育と青年活動 ○研修地に関する事前研究 ○各自の研究テーマの予備研究 ○班編成と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ○青年教育の現状に関する調査研究 ○研修主題にもとづく各自の調査研究 ○現地青年との情報交換 ○社会教育施設の見学 ○産業・文化活動の状況調査

⑤ 参加資格

下記の要件を備えるもので、市町村教育委員会教育長並びに県教育庁教育事務所長から推薦をうけたもの。

- (1) 県内に居住する18歳～25歳未満の勤労青年（未婚）であること。
- (2) 青年団体・グループ員・青年学級・青年教室生で、将来郷土にあって、研修の成果を積極的に生かし得ると認められるもの。
- (3) 地域の信望あっく、研究心の強い青年であること。
- (4) 健康状態が良好なもので、胸部および伝染性の疾患のないもの。
- (5) 過去において、国内研修に参加していないもの。

⑥ 研究主題

- (1) 青年団体の組織・運営・事業のあり方について。
- (2) 青年学級・教室等の活動状況と問題点について。

6 県研究青年学級の委託

(1) 趣旨

近年の急激な社会構造の変化の中にあって、青年教育の中心的役割を果たしている青年学級にも、多くの問題が生じている。それらの諸問題に対処するため、地域の実情・青年の動態に即した望ましい青年学級のあり方に関する実践的な研究を委託し、その成果について資料の報告を求め、本県青年教育の振興に資する。

(2) 研究委託青年学級名

教育事務所	教育委員会名	青年学級名
県北	桑折町教育委員会	桑折町青年学級
県南	白河市教育委員会	桑折町企業内青年学級
会津	会津高田町教育委員会	白河市青年学級(青春教室)
いわき	いわき市教育委員会	会津高田町青年学園
		渡辺青年学級

(3) 研究課題

次に掲げる研究課題の中から1～2題を選択し、具体的な研究資料が得られるよう研究を進める。

- ① 地域の実情に即した青年学級の開設手順と広報はいかにあるべきか。
- ② 勤労青年の動態に即した学習内容の編成、展開、評価はいかにあるべきか。

(4) 委託の期間・条件・方法

① 委託の期間

昭和51年6月1日より昭和52年2月28日まで

② 条件

- ア 委託に要する経費として、1学級当たり県費50,000円を交付する。
- イ 研究の成果について、研究終了後、県教育委員会に報告書を提出する。

③ 方法

各教育事務所長より推薦された学級のうち、適当と思われるものに委託する。

7 福島県青年教育研究協議会

(社会教育指導充実強化事業)

(1) 趣旨

勤労青年をとりまく生活環境は、産業構造の急激な変ばうにともない、大きな変化をきたしており、公教育としての勤労青年教育にも、多くの問題をなげかけている。

これら急激な社会の変ばうに対処する青年教育のあり方について、現状を分析し、今後の拡充、整備の方途を探るとともに、今日の勤労青年の動態に即した教育内容のあり方について研究を行い、勤労青年教育の振興充実に資する。

(2) 研究委員名

委員名	所属職名	備考
1 堀口知明	福島大学教育学部教授	
2 丹野清栄	福島県文化センター総務部長	
3 根本芳之助	白河市中央公民館長	
4 佐藤善右エ門	保原町中央公民館長	
5 佐藤春男	船引町教育委員会社会教育係長	
6 白井修一	桑折町教育委員会社会教育主事	
7 関根隆男	須賀川市中央公民館係長	
8 山岸正行	福島市中央公民館主事	
9 大和田寅弥	福島県立福島工業高等学校教頭	